

第 25 回全国クラブチームサッカー選手権北信越大会実施要項

1. 名 称 第 25 回全国クラブチームサッカー選手権北信越大会
2. 主 催 一般社団法人北信越サッカー協会、北信越社会人サッカー連盟
3. 主 管 公益財団法人富山県サッカー協会、富山県社会人サッカー連盟
4. 協 賛 株式会社モルテン
5. 後 援 北日本新聞社
6. 期 日 平成 30 年 9 月 22 日（土）～ 9 月 23 日（日）
7. 会 場 富山南総合運動公園
8. 参加資格

（公財）日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に登録され、第 1 種（準加盟を含む）のクラブチームであって、次の条件に従う。

- (1) 2018 年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
 - (2) 参加チームは J リーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の各連盟加盟チームは出場できない。
 - (3) 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し同一学校の選手が 5 名以内であれば認められる。
 - (4) 外国籍選手は、1 チーム 3 名までエントリーすることができる。（準加盟チームは除く）（同一試合に 3 名が同時に試合に出場することもできる。）
 - (5) 選手の登録期限は大会参加申込日までに（公財）日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。
 - (6) 選手資格に質疑がある場合は予め所属各県社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は、北信越社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - (7) （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
- 能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることが出来る。

第 1 種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2 種登録選手は 3 名までエントリーを認め、3 名が出場できる。

- (8) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
 - (9) 予選から本大会に至るまで、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
9. 参加チーム数 参加チームは、次のとおり 6 チームで行う。

- (1) 前年度優勝チーム
（前年度優勝チームに参加資格がない場合、北信越社会人サッカー連盟にて審議する。）
- (2) 各県大会を代表する各 1 チーム。（5 チーム）

10. 大会形式

- (1) 6 チームによるノックアウト方式にて優勝以下第 2 位までを決定する。

(2) 3位決定戦は行わない。

11. 競技規則

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。

12. 競技会規程

(1) 本大会は天然芝及び人工芝フィールドで行う。

(2) ボール

大会使用球は、北信越社会人サッカー連盟指定の試合球を使用する。

マルチボールを採用する。（試合球＋マルチ6球）

(3) 競技者の数：11名

交代要員の数：7名以内

交代を行うことができる数：5名以内

(4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(5) テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

ユニフォーム

a 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

b ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
（FP・GK用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。

c シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については、付けることが望ましい。

d ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。

e ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは、着用できない。

f ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によっては広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

g ソックスの上にテープやバンテージを巻く、或いはアングルサポーター等を着用する場合のテープの色はソックスの色と同じものに限る。

h ユニフォームのシャツが縞（縦縞または横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付けて判別しやすくすること。

装身具 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(7) 試合時間

試合時間：70分（前・後半35分）

ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）

延長戦に入る前のインターバル：3分

延長戦：20分（前・後半10分）

PK方式に入る前のインターバル：1分

アディショナルタイム標示：実施する。

(8) その他

第4の審判員：任命する。

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可する。

試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）：20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて決定する。

チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム

右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

13. 懲罰

(1) 本大会とそれに繋がる都道府県大会は（公財）日本サッカー協会懲罰規程上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会にて順次消化する。

(2) 本大会とそれに繋がる都道府県大会は（公財）日本サッカー協会懲罰規程上の同一競技会とみなすが、都道府県大会の累積警告は本大会に影響を及ぼさない。

(3) 大会期間中に警告を2回受けた選手は直近の本大会1試合に出場できない。なお、大会期間中に科せられた警告の累積は他大会に影響を及ぼさない。

〔（公財）日本サッカー協会懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕を参照

(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会に1試合出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。

〔（公財）日本サッカー協会懲罰規程〔別紙2〕第4条〕を参照

(5) 本大会において、他大会等の出場定処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

〔（公財）日本サッカー協会懲罰規程〔別紙2〕第6条〕を参照

(6) 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域に立ち入ることができない。

〔（公財）日本サッカー協会懲罰規程〔別紙2〕第3条〕を参照

(7) 本大会の規律問題は、（公財）日本サッカー協会懲罰規程に従い、大会規律委員長が処理しなければならない。

(8) チームが試合開始時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いする。

14. 参加申込

(1) 1チーム当たり34名（役員9名、選手25名）を最大とする。

参加申込した最大25名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に最大18名を選出する。ベンチ入りする役員については、参加申込した9名の中より6名を選出する。

なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。

(2) 大会参加申込書に必要事項を記入し、各県大会の戦績及びプライバシーポリシー同意書を添

えて、下記宛に送付すること。

(3) 申込先

〒930-0137 富山県富山市呉羽本町 27-6 成瀬徳寿 気付

第 25 回全国クラブチームサッカー選手権北信越大会運営事務局 宛

(4) 申込締切日 平成 30 年 8 月 24 日（金）消印有効

(5) 申込締切日以後の申込書内容の変更は認めない。

15. 参加費

(1) 参加費は、20,000 円とし所定の口座に振り込むこと。

(2) 納入締切日 平成 30 年 8 月 24 日（金）

16. 表彰

(1) 優勝・準優勝に表彰状を授与する。

(2) 表彰式は、決勝戦終了後、会場にて行う。

(3) 優勝チームは、全国大会に出場する権利と義務を持つ。

17. 交通・宿泊

(1) 大会参加に要する経費は、全額参加者負担とする。

(2) 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

18. 傷害保険

(1) 大会会場において疾病・障害が発生した場合、大会主催者側は応急措置以外、一切の責任を負わない。参加選手は健康保険証を持参し、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。

19. その他

(1) 開会式、監督会議は行わない。

チームは試合開始 90 分前に監督証、選手証とメンバー表 5 部を大会本部に提出すること。

試合開始 80 分前にピッチインスペクションを行う。

試合開始 70 分前に大会本部にてマッチミーティングを行う。（正・副ユニフォームを持参のこと。）

尚、マッチミーティングの参加者は、マッチコミッショナー、運営責任者、審判員、両チーム監督とする。

どうしても監督が出席できない場合は、理由を事前に大会本部に連絡し、マッチコミッショナーの承諾を得ることとする。

(2) 試合に出場する監督、選手は選手資格等の確認のため、（公財）日本サッカー協会発行の監督証、選手証（写真の貼ってあるもの）を持参する事。

(3) 本大会要項に規定されていない事項については、大会実施委員会において協議の上決定する。